

令和3年7月21日

## 介護福祉士国家試験受験手数料の値上げに関する意見

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

1 新型コロナウイルス感染症対策のため、試験会場の増設、試験実施要員の増員等を実施する必要が生じることは理解できるが、そのことと手数料を3,080円値上げすることの因果関係が具体的に示されていないことから、受験者が新たな額に納得できるように、増額が必要となる会場費・人件費などの経費を具体的に示していただきたい。また、値上げ幅をできるだけ圧縮していただきたいため、試験センターにおける、更なる業務の効率化を進めていただきたい。

2 多くの外国人留学生は経済的に困窮しており、受験手数料を奨学金等に依存している者が多い。通常、奨学金等の額は入学時や年度初に確定しており、奨学金の使用目的に含まれる受験手数料が値上げされることは、新たな経済的負担を避けるため受験忌避につながる恐れがある。このため、経済的に困窮している者への手数料据え置き又は減免などの支援策を導入していただきたい。

3 介護福祉士国家試験受験手数料は第23回試験では12,500円であったものが、第24回試験では10,650円に値下げされ、その後第28回試験では13,140円へ値上げ、第30回試験では15,300円に値上げされ、今回の値上げ案は18,380円とされている。第24回試験当時、社会福祉振興・試験センターが保有していた「試験事業安定積立金」を「過剰に留保した資産」として解消するという当時の長妻大臣指示がなければ、今般の不測の事態に積立金の一部を充てることができたと考えられ、今回のように大幅な国家試験受験手数料を増額するという事態には至らなかったはずである。

現時点においては、既に使い切ってしまった「試験事業安定積立金」に相当する財源がなく、受験手数料に転嫁せざるを得ないことはある程度理解できるが、そもそも、国家試験の実施回によって大幅に受験手数料が増減することは、国家試験制度の安定性・信頼性や各回で受験する学生間の公平性にも影響を及ぼすものであることを深く認識すべきである。

今後の介護福祉士国家試験の運営にあっては、今回の「コロナ」をはじめとする不測の事態にも受験手数料の大幅な値上げをせずに対応できるよう、国家試験事業を安定的に実施するために必要となる資金をある程度留保しつつ、上述した点に留意し、適正な国家試験の運営にあたっていただきたい。

以上